

## 公告

事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号)に基づき下記のとおり公告  
します。

2024年9月4日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役 理事

### 記

1. 公告件名：全世界（インドネシア・フィリピン）地震防災及び耐震化の協力に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：  
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：  
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

# 入札説明書

## 【一般競争入札（総合評価落札方式-ランプサム型）】

業務名称：全世界（インドネシア・フィリピン）地震防災及び耐震化の協力に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：24a00564

### 【内容構成】

- 第1章 入札の手続き
- 第2章 特記仕様書
- 第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2024年9月版となりますので、変更点にご注意ください。

2024年9月4日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

# 第1章 入札の手続き

## 1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：全世界（インドネシア・フィリピン）地震防災及び耐震化の協力に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）<sup>1</sup>

(4) 契約期間（予定）：2024年10月から2025年2月

上記の契約履行期間を分割する想定はありませんが、競争参加者は、業務実施のスケジュールを検討のうえ、契約履行期間の分割を提案することを認めます。

なお、先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要がある場合には、必要な調整を行います。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

## 2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：[outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp)

(2) 事業実施担当部

地球環境部防災グループ防災第二チーム

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

| No. | 項目          | 期限日時           |
|-----|-------------|----------------|
| 1   | 配付依頼受付期限    | 2024年9月10日 12時 |
| 2   | 入札説明書に対する質問 | 2024年9月10日 12時 |

<sup>1</sup> 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

|   |                                 |   |
|---|---------------------------------|---|
| 3 | 質問への回答                          | 2024年9月13日  |
| 4 | 技術提案書の提出用フォルダ作成依頼               | 技術提案書の提出期限日の<br>4営業日前から1営業日前の正午まで   |
| 5 | 入札書（電子入札システムへ送信）、別見積書・技術提案書の提出日 | 2024年9月20日 12時  |
| 6 | 技術提案書の審査結果の連絡                   | 入札執行の日時の2営業日前まで   |
| 7 | 入札執行の日時（入札会）                    | 2024年10月4日 10時  |
| 8 | 技術評価説明の申込日（落札者を除く）              | 入札会の日翌日から起算して7営業日以内<br>（申込先： <a href="https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM">https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM</a> ）<br>※2023年7月公示から変更となりました。 |

### 3. 競争参加資格

#### （1）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024年4月）」を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

#### （2）利益相反の排除

特定の排除者はありません。

#### （3）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者としません。なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、技術提案書に添付してください。結成届について、構成員の代表者印又は社印の押印が困難な場合、押印の省略を認めますので、押印省略の理由及び共同企業体結成の合意状況について、記載してください。

## 4. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第1章 企画競争の手続き」の「2.（3）日程」参照）。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

提供資料：

- ・ 第3章 技術提案書作成要領に記載の配付資料

## 5. 入札説明書に対する質問

### （1）質問提出期限

1）提出期限：上記2.（3）日程参照

2）提出先：<https://forms.office.com/r/RK7Q7hN9ma>

注1）公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りして  
います。

### （2）質問への回答

1）上記2.（3）日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

2）回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したものととして取り扱います。

### （3）説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の2営業日前までに JICA ホームページ上に行います。

（URL：<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

## 6. 入札書・技術提案書の提出

（1）提出期限：上記2.（3）日程参照

（2）提出方法：

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

#### 1) 技術提案書

- ① 技術提案書の提出方法は、電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記2.（3）日程にある期限日時までに、技術提案書提出用フォルダ作成依頼メールを e-koji@jica.go.jp へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_（調達管理番号）\_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ 技術提案書はパスワードを付けずに GIGAPOD 内のフォルダに格納ください。

#### 2) 入札書（入札価格）

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2.（3）日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

#### 3) 別見積

別見積書は GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記2.（3）日程を参照し提出期限日時までに別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから送付願います。

### (3) 提出先

#### 1) 技術提案書

「JICA 国際協力調達部より送付された格納先 URL」

#### 2) 見積書（別見積書）

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）\_（法人名）\_見積書

〔例：24a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕

- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「24a00123\_〇〇株式会社\_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA国際協力調達部からの連絡を受けてから送付願います。

(4) 提出書類

- 1) 技術提案書・別見積書

(5) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。  
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

## 7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICAにおいて技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICAにて責任をもって削除します。

## 8. 入札書

- (1) 入札価格の評価は、「第2章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- (2) 競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- (3) 競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 入札（書）の無効  
次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。
  - 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
  - 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
  - 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

- 4) 明らかに連合によると認められる入札
- 5) 同一競争参加者による複数の入札
- 6) 条件が付されている入札
- 7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札
- 8) その他入札に関する条件に違反した入札

## 9. 入札執行の日時、手順等

(1) 日時：上記2.(3) 日程参照

(2) 入札会の手順

- 1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。
- 2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（3）のとおりです。
- 3) 入札途中での辞退：  
「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。<sup>2</sup>

(3) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は2回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定した上で、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

(4) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(5) 入札会の終了

3回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

---

<sup>2</sup> この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

## 10. 落札者の決定方法

### (1) 評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点70点、価格評価点30点とします。

### (2) 技術評価の方法

「第3章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

### (3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

- ① 価格評価点：最低見積価格＝100点
- ② 価格評価点：最低見積価格／それ以外の者の価格×100点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

- 最も安価な見積額：価格評価点＝100点
- それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（予定価格×0.8）/N×100点

\*最も安価ではない見積額でも予定価格の80%未満の場合は、予定価格の80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

### (4) 総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点70：30の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$\text{（総合評価点）} = \text{（技術評価点）} \times 0.7 + \text{（価格評価点）} \times 0.3$$

#### （５）落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が２者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- １）技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- ２）入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- ３）当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

### １ １． 契約書作成及び締結

- （１）落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- （２）速やかに契約書を作成し締結します。
- （３）契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

### １ ２． フィードバックのお願いについて

JICAでは、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上

## 第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 調査の背景・経緯

2015年に第三回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030（以下「仙台防災枠組」という。）は、既存の災害リスクの削減及び将来の災害リスクの抑止というゴールの達成のため、2030年までに達成すべき目標や優先行動を定めている。特に、優先行動3である「強靱性のための災害リスク削減のための投資」、なかでも直接的に災害リスクの削減に資するハード面での事前防災投資を一層加速させていくことが不可欠である。

地震防災分野に関して、JICAはこれまで地震観測体制の強化、リスクアセスメントの実施、公共建築物など重要インフラの耐震化など、地震防災に関する協力を多く実施してきた。一方で、多くの開発途上国において、行政面、財政面、技術面等の課題から地震防災分野の実際の事前防災投資は十分に進んでいるとはいえない。地震災害は都市・地域の持続的な経済社会開発へ甚大な被害をもたらすことから、地震防災のための防災投資を急務とする国は未だ多く、さらに近年はアジア諸国等を中心に急速な都市化が進んでおり、災害によって被害を受ける人口や資産の増加によって災害リスクは増加の一途にある。この状況において、今後の地震災害リスクの削減を促進させるため、具体的な防災投資事業の形成・実施を加速させていく必要がある。

かかる状況を踏まえ、本調査では、地震災害リスクが高い主要2ヶ国（インドネシア、フィリピン）を対象に、地震防災計画の策定や耐震化に関し、これまでの取り組み（他ドナー支援を含む）、現在のニーズ・課題を把握し、地震災害に対する事前防災投資の促進に向けた具体的な方策に関して、情報を収集・分析する。また、地震防災計画の策定及び耐震化に関するこれまでのJICAの協力実績を整理した資料を作成する。

### 第2条 調査の目的と範囲

#### （1）調査の目的

本調査の目的は、地震防災計画の策定及び耐震化に関するこれまでのJICAの協力実績を整理した資料を作成するとともに、対象国（インドネシア、フィリピン）における地

震防災分野のニーズ・課題に係る情報の収集・分析を通じて地震災害に対する事前防災投資の促進に向けた具体的な方策を整理した上で、我が国の今後の支援方策（案）についてまとめるものである。

受注者は、「第5条 報告書等」を念頭に、「第3条 調査実施の留意事項」に配慮しつつ、「第4条 調査の内容」に示す業務を行う。なお、調査方法及び調査報告書の作成にあたっては、発注者と協議しつつ、取り進めるものとする。

## （2）調査対象サイト

- 1) インドネシア国：ジャカルタ首都圏、チアンジュール県
- 2) フィリピン国：マニラ大首都圏（Greater Metro Manila）地域

## 第3条 調査実施の留意事項

### （1）調査方針（全体）

本調査で定義する公共インフラ及び建築物は以下とし、インドネシアの調査は①及び③を対象とし、フィリピンの調査は①～⑦を対象とする。これらのインフラのうち、行政が災害対策の責任を有するものについては耐震化を進めるための具体的な事業を、責任を有さないものについては、行政が開発事業者に対して適切な地震対策を実施させるための制度やルールづくりの整備の状況・課題について、確認する。

- ① 政府庁舎：災害発生時に応急対応の拠点となる官公庁、地方政府等の庁舎
- ② 防災施設：河川堤防、ダム、貯水池、堰、陸閘、防潮堤、避難施設、等
- ③ 公共サービス施設：病院（特に基幹となる）、警察、消防、学校
- ④ ライフライン：水道、ガス、電気、通信に関連する施設
- ⑤ 交通運輸：橋梁、道路、港湾、鉄道、空港
- ⑥ 産業・生産施設：工場、物流倉庫、又はそれらを含む産業集積地
- ⑦ 民間所有物：不特定多数の多くの人々が利用する大規模なオフィスや商業施設等（日本における民間の特定建築物を想定し、各国が独自に定めた分類があればその分類に基づくこととする。特に分類がない場合は日本の基準（要緊急安全確認大規模建築物や要安全確認計画記載建築物等）を参考にしつつ、対象国の実情に合った基準を検討し、該当する施設を抽出する）

### （2）調査方針：インドネシア

- 1) 公共建築物（政府庁舎や公共サービス施設）の耐震診断・耐震補強に係る中央政府・地方政府等による具体的な取り組み状況について、他ドナーの支援（世界銀行等）も含めて情報収集・整理する。情報収集・整理にあたっては、JICA や他ドナーの実施済みの協力内容・結果また調査結果を積極的に活用する。特に2024年7月発行予定の当該分野に関わる世界銀行レポートの課題分析結果及び支援提案

について、日本側が連携し得る支援策を念頭に精査することにより、追加で必要な調査項目を洗い出し、情報収集・整理を行う。

2) 1) により、既存建築物は以下の観点を参考にタイポロジーを行い、類型毎の耐震診断・耐震改修設計含む耐震化取組状況に対する課題分析と先方機関のニーズを反映した支援策（案）のロングリストを作成する<sup>3</sup>。

- ① 建築物所有者及び管理者（中央政府（省庁別）・地方政府・その他）
- ② 建物用途・建物規模・構造種別・建築年度
- ③ （改修前）建築物の準拠基準（Non-Engineered 含む）
- ④ 耐震スクリーニング・耐震診断・耐震改修設計実施状況
- ⑤ 建築物情報管理システム（SIMBG）への登録有無

3) 2023 年度要請案件調査票を基に、2) の課題分析結果・支援策（案）を反映した案件概要表（案）の作成を支援する。当該概要表は日本政府や相手国政府・他ドナーへの説明に用いることを想定し、事業の背景（国家開発計画・土地利用計画・都市計画・防災まちづくり・都市再開発計画での位置付け）・必要性（既存ハザード・リスクマップでの危険性）・事業目的・対象地域・事業費・実施体制・事前防災投資として見込まれる効果及び波及効果などを明記する。

(3) 調査方針：フィリピン

- 1) JICA は「フィリピン国マニラ首都圏地震防災対策計画調査」（2004 年）により地震防災に係るマスタープランを策定し、105 項目のアクションプラン及びその中で特に重要な項目として 40 項目の最優先プロジェクト（分野 1：防災対策法制度と体制の強化、分野 2：救急対応と復旧体制の整備、分野 3：コミュニティ地震防災対策の強化、分野 4：住宅被害の軽減）を設定した。これらのアクションプラン（40 項目の最優先プロジェクトは必須とする）の実施状況について、情報収集・整理する。
- 2) 1) に記載のマスタープランは、2014 年に他ドナーの支援を受けて、フィリピン政府が独自に更新を行っている。この際に、対象とする災害種（地震以外の災害種を追加）や対象地域（マニラ首都圏からマニラ大首都圏に拡大）を変更していることから、主な変更点及び具体的な地震防災対策の実施状況について、情報収集・整理する。
- 3) 公共インフラ及び公共建築物に関する耐震化及び民間が所有・管理する建築物に対する耐震基準の運用に関して、具体的な取り組み状況を他ドナーの支援（世界銀行等）を含めて情報収集・整理する。また、2004 年から現在まで、耐震化に係

---

<sup>3</sup> 本業務では、類型毎の耐震診断・耐震改修設計含む耐震化取組状況に対する課題分析と先方機関のニーズを反映した支援策（案）のロングリストを作成することを想定しているため、既存建築物に対する課題分析手法について提案ください。

る法制度の状況・課題（インフラ・建物の所有者・管理者に対して、防災行政の法制度の運用や政策・事業の実施が実行力をもって行われているか否かを含む）について、調査・分析する。また、津波に対する建物・インフラの脆弱性評価や耐震基準への反映に係る法制度を確認し、その概要を取りまとめる。

- 4) マニラ大首都圏の地震リスクは、近年、フィリピンにおいて関心が高まっており、防災主管官庁のみならず、経済界（民間企業）における産業振興・経済開発の観点からも、地震防災対策の必要性に関する意識が高まっている。このため、マニラ大首都圏に拠点を置く民間セクターの主要な組織（フィリピン財閥企業、開発デベロッパー、インフラ事業者、日本商工会議所等）に対して、地震リスクのビジネスへの影響や防災対策のニーズ（地震及び津波）に関してヒアリングを行い、情報収集・整理する。その他のステークホルダー（NGO など）のうち、マニラ大首都圏での地震防災対策に積極的に取り組む組織に対して、ニーズ・課題をヒアリングする。
- 5) マニラ大首都圏のうち、マニラ首都圏（2004年のマスタープラン策定時の対象自治体）に含まれない自治体について、地震防災の取り組み状況及びニーズを情報収集・整理する。
- 6) 1)～5)を踏まえて、マニラ大首都圏における地震防災計画の策定・改定に係るニーズ・課題を分析し、今後のJICAによる支援策（案）及び提言を作成する。この際、過去のデータの更新ではなく、新たな地震防災対策の視点（事前防災投資、首都圏の強靱化、事前復興等）を取り入れた計画の策定や事業の実施を念頭におき、検討する<sup>4</sup>。

#### （4）JICAの協力実績の取りまとめ（広報マテリアルの作成）

JICAは、長年にわたって地震防災計画の策定及び耐震化に関する国際協力を実施しており、その取り組みや成果は世界的に見ても注目されるものである。これらの取り組みを今後、国際会議や広報活動などで効果的に発信するため、本調査業務において広報用のパンフレット及びプレゼンテーションの作成を実施する。コンテンツの内容は、JICAの地震防災分野の協力全体に係るものと、以下3つの地域での取り組みを紹介するものとする。

---

<sup>4</sup> 本業務では、マニラ大首都圏における地震防災計画の策定・改定に係るかかるニーズ・課題を分析し、今後のJICAによる支援策（案）及び提言を作成することを想定しており、新たな地震防災対策の視点をとり入れた計画の策定や事業の実施を念頭におき短期間で検討を進めることから、2004年に策定したマニラ首都圏の地震防災マスタープランの取り組み状況、現在のニーズ・課題及び今後の目指すべき方向性について、重点的に調査すべき項目を提案ください。

なお、パンフレットの構成や記載内容に関しては、JICA が他分野で作成した資料などを参照するとともに、構成案及び主な素材は発注者が受注者に提供し、最終的な成果品のまとめ方について協議した上で、作業の実施及び最終確定するものとする。

- ① 地震防災分野の協力全体：和文・英文
- ② 東南アジア・南アジア・大洋州：和文・英文
- ③ 中東・欧州、中央アジア・コーカサス、東アジア：和文・英文・露文
- ④ 中南米：和文・西文

#### (5) 過去に JICA が実施した地震防災・耐震化に係る協力成果及び教訓のレビュー

JICA は、これまで本調査の対象国において、耐震化や地震防災に関連する調査や協力を実施してきている。本調査では、これら実施済み又は実施中の調査結果及び協力の成果や教訓をレビューし、本調査において活用すること。

以下に対象各国における過去に実施済み又は現在実施中の耐震化や地震防災に関連する調査及び協力事業の一例を挙げる。調査の実施にあたっては、JICA 図書館 (<https://libopac.jica.go.jp/>) 等の公開情報を活用し、下記以外の調査や協力についてもレビュー及び参考とするとともに、JICA 以外が実施した調査等についても、情報を出来る限り収集し、取りまとめること。

#### 【広域】

全世界「地震災害に対する都市強靱化のための防災投資促進に関する情報収集・確認調査」  
※未公開のため配布資料

プロジェクト研究 地震分野の防災協力の再評価と重点分野の今後の方策検討 業務完了報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12338133.pdf>

アセアン地域防災協力に関する 基礎情報収集・確認調査  
(ファイナル・レポート)

[https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216\\_100\\_12085502.html](https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_100_12085502.html)

(国別防災台帳)

[https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216\\_100\\_12085726.html](https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_100_12085726.html)

(ファイナル・レポート国別調査報告書ーインドネシア)

<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12085569.pdf>

#### 【インドネシア】

2023 年度要請書

※未公開のため配布資料

建築物耐震性向上のための建築行政執行能力向上プロジェクト (フェーズ 1、2)

(フェーズ1 終了時評価報告書)

[https://openjicareport.jica.go.jp/624/624/624\\_108\\_12024964.html](https://openjicareport.jica.go.jp/624/624/624_108_12024964.html)

(フェーズ1、フェーズ2 事後評価結果票)

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018\\_0700868\\_4\\_f.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_0700868_4_f.pdf)

中部スラウェシ州復興計画策定及び実施支援プロジェクト

<https://www.jica.go.jp/project/indonesia/020/index.html>

インドネシア大学整備事業

(事業事前評価表)

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2007\\_IP-549\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2007_IP-549_1_s.pdf)

(報道記事)

<https://www.jakartashimbun.com/free/detail/46114.html>

日本のプレハブ技術を活用した低所得者向け耐震住宅案件化調査 業務完了報告書

<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000050566.pdf>

インドネシアにおける集合住宅適正技術開発

<https://www.kenken.go.jp/japanese/contents/activities/cooperation/pdf/0607068.pdf>

Constructing Seismic Resistant Masonry Houses in Indonesia, Teddy Boen, WSSI

[https://uncrd.un.org/sites/uncrd.un.org/files/2009\\_constructing\\_seismic\\_resistant\\_masonry\\_houses\\_in\\_indonesia.pdf](https://uncrd.un.org/sites/uncrd.un.org/files/2009_constructing_seismic_resistant_masonry_houses_in_indonesia.pdf)

## 【フィリピン】

マニラ首都圏地震防災対策計画調査

(最終報告書要約)

[https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216\\_118\\_11763729.html](https://openjicareport.jica.go.jp/216/216/216_118_11763729.html)

大規模地震被害緩和のための橋梁改善調査プロジェクト

(最終報告書要約)

[https://openjicareport.jica.go.jp/615/615/615\\_118\\_12146049.html](https://openjicareport.jica.go.jp/615/615/615_118_12146049.html)

マニラ首都圏主要橋梁耐震補強事業 事業事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015\\_PH-P260\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_PH-P260_1_s.pdf)

フィリピン地震火山監視能力強化と防災情報の利活用推進プロジェクト

[https://www.jst.go.jp/global/kadai/h2113\\_pilipinas.html](https://www.jst.go.jp/global/kadai/h2113_pilipinas.html)

災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトフェーズ2 事業事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018\\_1500454\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_1500454_1_s.pdf)

災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト 終了時評価報告書

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12235735.pdf>

#### (6) 関係機関や他ドナーの取り組みに関する情報収集

地震防災分野では、世界銀行やアジア開発銀行など、多くの国際機関やドナーが途上国に対して協力を実施している。調査対象国においては、他ドナーによる支援の取り組み状況を把握するために、現地調査（現地の特殊傭人による情報収集を含む）において主要ドナーへのヒアリングや関係資料の収集を行い、今後の支援策を検討する上で重複の回避や連携の検討を行う。

#### (7) 現地特殊傭人の活用

現地調査では、関連行政機関（中央官庁、地方自治体）の業務実施に係る仕組みや取り組み状況や、ステークホルダー（経済界含む）の防災への期待・ニーズなど、当該国の社会の実態を把握することが重要である。これら現地に実態に関する情報収集は、日本からの短期渡航者による調査手法は、現地での人的ネットワークを活用した社会情勢の把握や現地情報媒体を通じた情報収集力に限りがあるため、短期間の調査で効率的な調査を行うために、現地の特殊傭人による情報収集が必要不可欠である。このため、本調査では、現地の特殊傭人を活用した調査を実施する<sup>5</sup>。

### 第4条 調査の内容

#### (1) 国内事前準備・国内整理（2024年10月下旬～11月下旬）

- ① 現地調査計画を含む業務計画書の作成
- ② 過去にJICAが実施した地震防災及び耐震化の協力に関する情報収集及びレビューの実施
- ③ 現地調査対象国に関する収集情報リストの作成及び公開資料・情報の収集
- ④ 現地調査対象国の防災行政機関に対する現地調査に係る質問票の作成
- ⑤ 現地調査対象国に係る課題・ニーズの整理

#### (2) 現地調査（インドネシア、フィリピン：2024年11月～2025年1月／各国3-4週間程度）

- ① 現地調査対象国におけるヒアリング及び実地調査の実施
- ② 主要な公共建築物に係る情報収集・分析
- ③ JICA在外事務所への結果共有

---

<sup>5</sup> 本業務では、現地の社会情勢や現地語での関係機関に関する報道・ホームページ等の公開情報を入手することにより調査業務の効率性の向上を図る方針であるため、調査の計画・手法・成果を提案ください。

(3) 国内整理・最終化（2024年12月上旬～2025年2月上旬）

- ① 現地調査対象国における地震防災及び耐震化の現状及び課題の整理
- ② 現地調査対象国における支援策（案）の検討及び提言の作成
- ③ 過去にJICAが実施した地震防災計画の策定及び耐震化の協力に関する広報パンフレットの作成
- ④ ファイナル・レポートの作成

## 第5条 報告書等

(1) 業務計画書

提出期限：契約締結後 10 営業日以内

言語（部数）：和文・英文（PDF 電子データ）

内容：調査の基本方針、計画

(2) 広報マテリアル

記載事項：「第2条 調査実施の留意事項」の（4）に記載した資料、ドラフトを2024年12月末までに提出し、JICAから確認・コメントを得て最終化する。最終提出後にJICAで加工できるフォーマットで作成する。

提出時期：2025年2月上旬

部数：和文・英文・西文・露文（電子データ）

(3) ファイナル・レポート

記載事項：調査結果の全体成果

提出時期：契約履行期間の末日

部数：和文（3部）・英文（2部）・CD-R（和文・英文 各1部）

(4) 面談録

記載事項：関係機関との面談内容の要旨

提出時期：面談実施後、ワードファイル等でメールに添付し速やかに提出

(5) 収集資料

JICAから提供した資料や、調査時に収集した資料及びデータは項目別に整理しリストを付した上で、ファイナル・レポートとともに提出すること

## 第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙：報告書目次案

## 別紙

### 報告書目次案(ファイナル・レポート)

注) 本目次案は、発注段階での案であるため、最終的な報告書の目次は現地調査の結果、及び JICA との協議に基づき最終確定するものとする。また、調査期間が限られていることから、各目次項目における比重の置き方については、発注者と適宜協議の上、調査を行うものとする。

#### 1. 調査概要

##### 1-1. 調査の背景と経緯

##### 1-2. 調査方法（実施方法、調査団構成、調査工程、訪問機関等）

#### 2. 地震防災及び耐震化に関する調査結果

##### 2-1. 国際的な動向、他ドナーの動向

##### 2-2. JICA の主な協力実績（地震防災計画の策定、耐震化）

#### 3. 現地調査：インドネシア

##### 3-1. 地震防災対策の取組状況（中央政府・地方政府）

###### 3-1-1. 関連法令及び規則

###### 3-1-2. 地震防災に関する国家関連計画・戦略（国家開発計画、土地利用計画、強靱化戦略等）

###### 3-1-3. 地震災害及びハザード・リスクアセスメント

###### 3-1-4. 地震・耐震対策の実施体制

###### 3-1-5. 地震防災・耐震化促進に係る予算状況

##### 3-2. 建築物の耐震化状況と取組内容

###### 3-2-1. 耐震基準変遷

###### 3-2-2. 都市計画・防災まちづくり計画・都市再開発計画

###### 3-2-3. 耐震基準に対する取組状況（中央政府・地方政府）

###### 3-2-4. 設計・行政手続き・工事の取組状況（中央政府・地方政府）

###### 3-2-5. 既存建築物のタイポロジー

###### 3-2-6. 類型毎の耐震化取組状況に対する課題分析と支援策（案）

##### 3-3. 我が国と他ドナーとの支援実績及び連携

##### 3-4. 今後の支援策（案）、提言

#### 4. 現地調査：フィリピン

4-1. 地震防災分野の関連法・政策・計画（地震防災計画の取り組み状況を含む）

4-2. 防災行政機関の体制

4-3. 公共インフラ・建築物に係る耐震化の取り組み状況

4-4. 民間企業・NGO の取り組み

4-5. 我が国と他ドナーの支援実績及び連携

4-6. 今後の支援策（案）、提言

添付：

1. 議事録（現地調査）

2. 収集資料

**技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項  
(技術提案書の重要な評価部分)**

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章「2. 技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

| No. | 提案を求める内容   | 特記仕様書への該当条項                   |
|-----|--|-------------------------------|
| 1   | 既存建築物に対する課題分析の手法   | 第3条 調査実施の留意事項、(2) 調査方針：インドネシア |
| 2   | 2004年に策定したマニラ首都圏の地震防災マスタープランの取り組み状況、現在のニーズ・課題及び今後の目指すべき方向性について、重点的に調査すべき項目 | 第3条 調査実施の留意事項、(3) 調査方針：フィリピン  |
| 3   | 現地の社会情勢の把握や現地情報媒体のアクセスを通じた実態の把握を念頭に、特殊傭人を活用した調査の計画・手法・成果                   | 第3条 調査実施の留意事項、(7) 現地特殊傭人の活用   |

## 第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

### 1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

#### (1) 業務の工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

#### (2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 6.40 人月

(現地渡航回数：延べ6回)

業務従事者構成の検討に当たっては、地震防災計画、耐震建築・耐震補強の専門性を持つ従事者を含めること。

※現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご注意ください。

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：(業務主任者／〇〇 格付の目安 (3号))】

1) 対象国及び類似地域：全途上国

2) 語学能力：英語

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野(内容)との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

※ 総合評価落札方式では業務管理グループ(副業務主任)は想定していません。

(4) 現地再委託

再委託は特に想定していません。

(5) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- 全世界「地震災害に対する都市強靱化のための防災投資促進に関する情報収集・確認調査」ファイナル・レポート
- 2023年度要請書（インドネシア）

2) 公開資料

第2章、第3条、(5)に記載の公開データ（リンク）を参照。

(6) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

|   | 便宜供与内容      |                              |
|---|-------------|------------------------------|
| 1 | カウンターパートの配置 | 有／無 <input type="checkbox"/> |
| 2 | 通訳の配置       | 有／無 <input type="checkbox"/> |
| 3 | 執務スペース      | 有／無 <input type="checkbox"/> |
| 4 | 家具（机・椅子・棚等） | 有／無 <input type="checkbox"/> |
| 5 | 事務機器（コピー機等） | 有／無 <input type="checkbox"/> |
| 6 | Wi-Fi       | 有／無 <input type="checkbox"/> |

(7) 安全管理

- 1) 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

## 2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

\* 評価対象とする類似業務：地震防災及び耐震化に関する各種業務

### (2) 業務の実施方針等

#### 1) 業務実施の基本方針

#### 2) 業務実施の方法

1) 及び 2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

#### 3) 作業計画

上記 1)、2) での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式 4-3 の「要員計画」は不要です。なお、様式 4-4 の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください）。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

#### 4) その他

相手国政府又は JICA（JICA の現地事務所を含む。）からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

### (3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

#### (4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁等は、以下のとおりとしてください。

##### 1) 形式

技術提案書は、A4判（縦）、原則として1行の文字数を45字及び1ページの行数については35行を上限として下さい。関連する写真等を掲載する場合には、目次の前として下さい。

### 3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年7月追記版）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

#### (1) 本案件に係る業務量の目途

上記1.(2)に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

#### (2) 別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第1章入札の手続き」の「6.(2)提出方法」に基づき提出して下さい。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

#### (3) 定額計上について

以下の経費については定額で計上を求めるとします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、技術提案書の提出時の見積には含めないでください。

定額として計上する経費は契約開始後に内容を確定します。精算報告の対象となり、証拠書類に基づいて実費精算します。

|   | 対象とする経費 | 該当箇所                                | 金額（税抜き）  | 金額に含まれる範囲            | 費用項目  |
|---|---------|-------------------------------------|----------|----------------------|-------|
| 1 | 資料等翻訳費  | 「第2章第3条<br>調査実施の留意事項（4）<br>JICAの協力実 | 120,000円 | 広報マテリアルに係る西文、露文の翻訳費用 | 一般業務費 |

|  |  |                      |  |  |  |
|--|--|----------------------|--|--|--|
|  |  | 績の取りまとめ（広報マテリアルの作成）」 |  |  |  |
|--|--|----------------------|--|--|--|

（４）旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（５）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

| 評価項目                            | 配点          |
|---------------------------------|-------------|
| <b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>  | <b>(10)</b> |
| (1) 類似業務の経験                     | (6)         |
| (2) 業務実施上のバックアップ体制等             | (4)         |
| ア) 各種支援体制 (本邦/現地)               | 3           |
| イ) ワークライフバランス認定                 | 1           |
| <b>2. 業務の実施方針等</b>              | <b>(65)</b> |
| (1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法           | 35          |
| (2) 作業計画等                       | 30          |
| <b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>         | <b>(25)</b> |
| (1) 業務主任者の経験・能力                 | (25)        |
| 1) 業務主任者の経験・能力: <u>業務主任者/〇〇</u> | (25)        |
| ア) 類似業務等の経験                     | 12          |
| イ) 業務主任者等としての経験                 | 5           |
| ウ) 語学力                          | 5           |
| エ) その他学位、資格等                    | 3           |